

## 平成30年度行政事業レビュー公開プロセスにおけるEBPMの試行的実践

一部の事業（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省の5省庁において計14事業）において、「EBPMレビュー」の試行的な実践を実施。

省庁	事業名	評価結果	有識者取りまとめ（抜粋）
文部科学省	・ 研究大学強化促進事業 (世界水準の優れた研究大学群を増強するため、大学に研究資金の調達管理や論文投稿支援を行うサポート人材を配置)	事業内容の一部改善	○事業開始の段階から検証段階を想定した事業設計を試みる必要がある。
厚生労働省	・ 医薬品等産業振興費 (後発医薬品使用促進のため、各都道府県で促進策の検討・実施及び国民への啓もうの実施等)	事業内容の一部改善	○各都道府県における後発医薬品の数量シェアは、地域差だけでなく、より詳細なデータ分析により要因を的確に把握し、各地域の取組に反映させるべき。 ○ロジックモデルにおいては、現状把握をもっと詳細に行うべき。また、アウトプットとアウトカムの関係が必ずしも明確でなく、本事業の効果量の把握も不十分である。まずは把握しているエビデンスを確認し、不足している場合は、調査研究の結果や地域の実情（エビデンス）の把握等を通じて、必要に応じて、見直しを行うこと。
農林水産省	・ 国産農産物消費拡大事業のうち健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業 (健康に着目した食材の利用拡大や日本型食生活の普及・実践等を図るための支援)	事業全体の抜本的な改善	○アウトカム指標を揃えて検討しないと各事業のロジックを検証してモデル事業とすることができない。 ○各段階（機能性農産物の普及が停滞している原因等）の問題分析をすべき。 ○解決すべき課題を明確にし、それに効果があると思われる事業の仮説の立論をきっちりと行うべき。
経済産業省	・ 独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金 ※このほか、公開プロセスで取り上げた9事業全てにおいて実施	事業内容の一部改善	○景気変動等バックグラウンドの影響を排除した、事業の真の効果把握するため、支援を受けた主体だけでなく、支援を受けなかった主体のデータも取得し、比較検証できるようにすべき。 ○データに基づいた適切な評価を行うため、効率的な仕組みでデータを取得し分析する体制を構築すべき。
国土交通省	・ 離島振興に必要な経費 (離島振興法に基づき、離島での雇用拡大等の「定住促進」、観光の推進等の「交流促進」、防災機能強化等の「安全安心向上」事業に対する補助)	事業全体の抜本的な改善	○成果目標について、離島の現状と課題に対応した指標の追加を検討してはどうか。 ○事業の目標の達成状況を次年度の配分に反映させるなど、意欲ある地方自治体の創意工夫を促す仕組みを盛り込むべき。